

こども家庭庁への要望活動報告



1. 日 時：令和7年6月13日（金）16：00～16：40

2. 要望先：こども家庭庁

渡辺 由美子 長官

3. 出席者

○子ども家庭庁育成局

育成基盤企画課：山下真智子課長補佐、河野誠人係長、新海有沙

保育政策課公定価格担当室：佐々木俊哉課長補佐

※育成基盤企画課の横山愛課長は、ご出席予定でしたが、体調不良によりご欠席となりました。

○全国保育士養成協議会

汐見稔幸会長、小川清美副会長、安原千香子副会長

杉原広高事務局長、上井正純保育士試験事務センター長

4. 要望内容

汐見会長は、こども家庭庁を訪問し、山下真智子課長補佐に要望書を手交しました。

○要望事項

- ① 保育士が職業選択の対象となるための取組み
- ② 「保育の魅力発信・情報提供」等の推進
- ③ 都道府県・市町村等との連携強化
- ④ 指定保育士養成施設への就学支援の拡充
- ⑤ 指定保育士養成施設に対する就職等促進支援事業の拡充
- ⑥ 保育士制度のあり方

5. 回答及び意見交換

汐見会長から要望内容の説明があり、その後、こども家庭庁の要望書へのご回答をはじめ、保育士養成を取り巻く現状について意見交換を行いました。

(1) 要望書への回答

要望書への回答は、優先順位の高い①～③を中心にご回答をお願いしました。

- ① 処遇改善については、令和6年度に人事院勧告を踏まえて+10.7%と大きく改善を図ったが、依然として全産業との平均との差があることは認識しており、こども未来戦略においても引き続き処遇改善に取り組むこととされていることから、今後も人事院勧告を踏まえた処遇改善の確保に努めていきたい。

職員配置基準の改善については、こども未来戦略を踏まえ令和6年度において4・5歳児と3歳児の配置基準についての改善を行った。

また、令和7年度から1歳児については、配置基準の改善までは実施に至っていないが、加算措置として1歳児配置改善加算を創設したところ。大臣からも国会等で発言をしているが、配置基準の改善については引き続き取り組んでいきたい。

I C Tの導入については、補助金により、パソコンとタブレットの購入、登降園のシステムに関して補助を行っている。パソコン等については99%の導入となっているが、導入しただけでは保育士の業務改善に繋がらないことから、I C Tの導入により、保育計画／記録、保護者連絡、登降園管理、キャッシュレス決済など、保育の業務改善が図られる機能に対して支援を行っていく。

- ② 保育の魅力発信については、こども家庭庁のHPに「ハローミライの保育士」を開設し情報発信を行うとともに、こども家庭庁のYouTubeのアカウントがあり、ここに保育士の魅力支援に係る動画を載せるなど、様々なSNSを使い情報発信を行っている。

また、新たに保育士を目指す方の支援、就業継続のための環境づくり、離職者の再就職の促進など、総合的に保育士人材の確保に取り組んでいるところ。

- ③ 都道府県・市町村等との連携強化については、指定保育士養成施設において質の高い保育士を養成し、地域に必要な保育人材を確保する観点から、指定保育士養成施設を卒業予定の学生に対する保育所等への就職を促すための取組や、中高校生段階から就職時期までに渡って一貫して保育士としてのキャリア選択を後押しするための組織的な取り組みを積極的に行っている養成施設に対し、就職促進及びキャリア教育等のための費用を助成することで新卒者の保育所等への就職促進を図るため「保育士養成施設に対する就職等促進支援事業」を実施している。

また、令和7年度から地方自治体や保育関係団体と連携し、中高生に対する取り組みとして、保育所等の見学や高校等の進路指導の担当者を対象とした保育士養成施設の学生を増やすことを目的とした取り組みを行っている。

- ④ 指定保育士養成施設への就学支援の拡充については、保育士修学資金貸付において再就職支援も実施しており、2年間の実務経験があれば返還を免除している。
- ⑤ 就職等促進支援事業については、保育士の質の向上のため様々な要望を頂いており、こちらについては要望として受け止めさせて頂く。
- ⑥ 保育士制度のあり方については、保育士養成施設の入学者数については、平成30年から令和5年の5年間で、約26%減少していることを認識している。保育士資格のあり方については、今後、保育所保育指針、幼保連携の認定こども園の保育教諭の資格、保育要領に係る改正や他の国家資格を踏まえて検討させて頂きたいと考えているが、その際は、ご意見を頂きたい。

(2) 意見交換

全国保育士養成協議会から、配置基準について、2歳児の改善も要望した。また、中高生が赤ちゃんに接する機会は、保育士を目指す動機付けや将来親になることを踏まえると必要な体験と考えるが、指定保育士養成施設の学生も赤ちゃんに接したことがない者が多い。高校の家庭科の授業に「赤ちゃんふれあい体験」という授業があるが実際に行っている学校は少ないのが現状。小中高生が赤ちゃんに触れ合える機会があれば、保育士を目指す学生を増やすことが期待できる旨を申し入れた。